

令和4年第3回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和4年9月29日（木曜日）

○議事日程

令和4年9月29日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 市長行政報告
 - 4 議案第56号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第3号）
（予算委員会委員長報告）
 - 5 議案第57号 令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
（産業建設委員会委員長報告）
 - 6 認定第 1号 令和3年度決算の認定について
（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）
 - 7 議案第58号 令和3年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第59号 令和3年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第 2号 令和3年度防府市上下水道事業決算の認定について
（以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告）
 - 8 議案第65号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第4号）
 - 9 意見書第2号 5歳から11歳の小児コロナワクチン接種における慎重な対応
を求める意見書
 - 10 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	河村	孝君	2番	田中	健次君
3番	山田	耕治君	4番	吉村	祐太郎君
5番	松村	学君	6番	久保	潤爾君
7番	森重	豊君	8番	石田	卓成君

9番	牛見航君	10番	梅本洋平君
11番	三原昭治君	12番	村木正弘君
13番	高砂朋子君	14番	和田敏明君
15番	宇多村史朗君	16番	藤村こずえ君
17番	曾我好則君	18番	青木明夫君
19番	橋本龍太郎君	20番	河杉憲二君
21番	安村政治君	22番	田中敏靖君
23番	今津誠一君	24番	清水力志君
25番	上田和夫君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	能野英人君
人事課長	大倉孝規君	総合政策部長	石丸泰三君
地域交流部長	杉江純一君	生活環境部長	金澤哲君
健康福祉部長	藤井隆君	産業振興部長	白井智浩君
土木都市建設部長	石光徹君	入札検査室長	河村明夫君
会計管理者	寺畑俊孝君	農業委員会事務局長	國本勝也君
監査委員事務局長	廣中敬子君	選挙管理委員会事務局長	森田俊治君
消防長	米本静雄君	教育部長	高橋光男君

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 石井朋子君

午前10時 開議

○議長（上田和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。2番、田中健次議員、3番、山田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

ここで、田中健次議員から、去る9月9日の一般質問における発言を訂正したい旨の申出がありましたので、これを許可します。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 去る9月9日の私の一般質問の中で、訂正を要する箇所がありました。お手元に配付のとおりでございますが、お詫びを申し上げ訂正をさせていただきます。

以上でございます。

市長行政報告

○議長（上田 和夫君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 本日の議会の開催にあたり、このたびの台風第14号等への対応について御報告申し上げます。

市議会の御配慮により議会日程を変更していただいたことで、台風への対応に専念できましたことに感謝申し上げます。

大型で強い台風第14号は、9月19日の明け方から昼にかけて本市に最接近いたしました。本市では9月18日の午前11時に災害対策本部を設置し、全庁を上げて台風に備えるとともに、避難を希望される市民が夜間や強風の中で避難することにならないよう、午後1時に市内19か所の自主避難場所を一斉に開設いたしました。

避難場所の開設に際しましては、防災メールや広報車等で呼びかけるとともに、防災士等連絡協議会や自治会連合会とも連携を取りながら、市民の皆様が安全に避難を行うことができるよう万全を期したところでございます。その結果、103世帯147人の方が自主避難されました。

こうした中、人的被害はございませんでしたが、道路・河川等に被害が生じたことから、本日提出いたしました補正予算に、災害復旧に係る経費として3,000万円を計上しております。

今後も市民の皆様のお安全・安心を第一に取り組んでまいります。

また、物価高騰に対する国の閣議決定を受け、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯等に対し、1世帯当たり5万円の給付金を支給するための経費につきましても、この

たびの補正予算に7億7,000万円を計上いたしております。

今後も国及び県の動向を注視し、市として必要な対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの行政報告に対する質疑がございましたらお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、市長行政報告を終わります。

議案第56号令和4年度防府市一般会計補正予算（第3号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第56号を議題といたします。

本案については予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。曾我予算委員長。

〔予算委員長 曾我 好則君 登壇〕

○17番（曾我 好則君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第56号令和4年度防府市一般会計補正予算（第3号）につきまして、去る9月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、住民基本台帳管理業務について、「本市のマイナンバーカード申請率は現在のところ県内トップであるものの、今後、申請率が伸び悩むのではないかと危惧している。今後の対応についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「マイナンバーカードをいまだ申請されていない理由の一つに、申請場所の少なさが考えられることから、引き続き商業施設や企業への出張等、手軽に申請できる場所を提供して、申請率の向上に努めてまいります。今後は、健康保険証としても利用できる等の利便性もしっかりとアピールしていきたいと考えております」との答弁がございました。

次に、小学校及び中学校施設管理事業について、「小・中学校の遊具の点検は、どのぐらいの頻度で実施しているのか」との質疑に対し、「点検には日常点検と定期点検があり、日常点検は、各学校の教職員が目視等により月に1回程度実施しております。また定期点検につきましても、専門業者に委託し、年に1回実施しております」との答弁がございました。

さらに、「点検の結果、危険な遊具は何件あるのか。また、今後の対応について、どのように考えているのか」との質疑に対し、「小・中学校にある全ての遊具290基のうち、何らかの修繕または対策が必要なものが228基、大規模な修繕または撤去が必要なものが10基あります。撤去・改修など今後の対応につきましては、最適な方法を検討し、効率的に進めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「子どもたちが使用できる遊具は少なくなってきたことから、撤去するのではなく、できるだけ遊具を残せるよう対応していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りしましたところ、「これまでもマイナンバーカードに関わる予算については反対している。本予算案についても、マイナンバーカードの普及に関する経費が含まれていることから反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して討論を求めます。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 上程されています議案第56号に反対いたします。

この予算案の中に、これまでも予算計上された際に反対してきたマイナンバーカードに関する経費が含まれています。マイナンバー制度については、これまでも再三述べてきておりますが、そもそも制度の費用対効果が疑問であること、プライバシー権侵害の危険性が高いこと、制度創設の目的が曖昧で、諸外国では共通番号制から、むしろ分野別番号制に変わりつつあり、問題になるということを以前から指摘してまいりました。

以上の点で、この補正予算に反対いたします。

○議長（上田 和夫君） 12番、村木議員。

○12番（村木 正弘君） ただいまの議題となっております議案第56号防府市一般会計補正予算（第3号）に、「公明党」として賛成の立場から討論させていただきます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、現在の感染第7波で猛威を振るうオミクロン株に有効なワクチン接種への対応であり、日本は過去2年とも秋に流行が落ち着いた後、年末から翌年にかけて大流行に見舞われ、重傷者も多く出た経験を繰り返さない点からも評価しています。また、インフルエンザワクチン接種時期と重なることもあり、丁寧な情報の周知をよろしくお願いいたします。

次に、交通系ICカード導入支援事業につきましては、「公明党」として全県的に推進

しており、このたびはタクシーへの機器導入であり、インフラとしての整備充実の点より評価しています。

次に、華城小学校環境整備事業、遊具緊急安全対策につきましては、安心・安全な教育環境がさらに改善されることを期待します。また、障害者用運動用具の整備につきましては、障害の有無にかかわらず誰もが互いに支え合い、生き生きと暮らせる共生社会に関する認識を市民に啓発する観点からも、「公明党」として評価しています。

最後に、マイナンバーカード交付促進事業につきましては、デジタル化の基盤整備となることでもあり、本市におきましては、申請率が60%を県内で初めて超えたことを評価しています。その上で、申請窓口は現在混雑していますが、マイナポイント取得につきましても分かりやすく丁寧な窓口業務をお願いします。

以上、討論とします。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） ただいま議題となっております議案第56号令和4年度防府市一般会計補正予算（第3号）について、「防府一番」は賛成の立場で討論をいたします。

このたびの補正予算は、5億9,450万円を歳出歳入にそれぞれ追加するものです。新型コロナウイルス接種事業においては、拡大するオミクロン株対応のワクチンで12歳以上の市民が接種でき、昨日、担当課にお聞きいたしました。議決後すぐ受診券の発送が準備されているということで、その素早い対応に感謝いたしております。

マイナンバーカード交付促進事業は、商業施設や企業への出張による申請受付が8月末で63.6%、県内1位と、好調ということで、10月以降も継続していく予算であり、交通系ICカード導入支援事業は、JRやバスのICOCAなどの交通ICカード導入に合わせ、市内タクシー事業者導入のため、決済端末機の経費を2分の1支援するものです。

華城小学校環境整備事業においては、市道小徳田野地線拡幅のため、留守家庭児童学級や駐車場を北側に移設する費用であり、長年の課題であった華城小学校の通学路の安全対策、交通緩和対策に必要な予算です。

最後に、障害者用運動用具の整備は了といたしますが、防府市は、市民体育祭がニュースポーツを中心に誰でも参加する大会にし、その普及促進をするという考えを示されていますが、障害者の方も楽しく市民体育祭やその他のニュースポーツ大会に参加できるよう、また、ニュースポーツの用具は大変高価で、なかなか借りるところがないことから、使われていないときは健常者の方でも借りられるように、特にカラーリングなどの用具の選定には、いま一度熟慮していただきたいことを要望し、賛成の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、吉村議員。

○４番（吉村祐太郎君） 議案第５６号令和４年度防府市一般会計補正予算（第３号）について、「敬天会」として賛成の立場で討論いたします。

マイナンバーカード交付促進事業に関しましては、今後のデジタル化に必須な予算だと考えておりますので、了といたします。

また、交通系ＩＣカード導入支援事業につきましては、ＪＲも交通系ＩＣカードを導入するというので、やっと来たかと個人的には思っておりますが、これもこの先を考えて、しっかりと今後、小売店等にも普及するように働きかけていただけたらと思います。

以上で、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） １５番、宇多村議員。

○１５番（宇多村史朗君） 議案第５６号令和４年度防府市一般会計補正予算（第３号）について、「自由民主党」として賛成の立場で討論いたします。

本議案の一般会計では、一部寄附金もございますが、補正予算総額５億９，５００万円が計上されております。一般財源からの支出とすれば、華城小学校の教育環境整備のための新たな土地の確保のための予算、また、遊具の一斉点検結果に基づき、小・中学校の遊具を更新する予算及び障害者用運動用具の整備に要する予算、来年から実施されるＪＲやバスにおけるＩＣＯＣＡ導入の開始に合わせ、市内タクシー事業者が導入する決済端末機の支援経費として予算が計上されております。いずれも緊急安全対策のために不可欠な予算であり、早期実施が必要であると判断しております。

次に、国の方針に基づく事業といたしまして、２回目までの接種を完了した全ての方を対象にしたオミクロン株対応ワクチンの接種開始に必要な体制整備のための予算及びマイナンバーカード交付促進事業として予算が計上されておりますが、財源は全額国において賄われます。

マイナンバーカード交付促進事業については、一部反対意見もございましたが、２０２０年１２月閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画の中で、マイナポータルをハブとしたデジタルセーフティ構築をすることにより、民間情報と電子申請等の連携、所得情報と社会保障の連携、さらには、児童手当について情報連携等の活用による現況届の一律届出義務の廃止など、マイナンバーカードの利活用の促進をすることによるメリットは大きいものがあり、推進すべきものであると考えております。

以上、令和４年度防府市一般会計補正予算（第３号）の各事業において、早期の事業取組を要望いたしまして、「自由民主党」として賛成討論といたします。

○議長（上田 和夫君） １４番、和田議員。

○１４番（和田 敏明君） 議案第５６号令和４年度防府市一般会計補正予算（第３号）

に賛成の立場で討論いたします。

まず、マイナンバーカードの普及率ですが、63.6%と、県内1位ということで、まず、執行部の方々の御努力を大いに評価したいというふうに思います。

前後して申し訳ないんですが、障害者用運動用具の整備事業なんですが、日本パラスポーツ協会からの助成により貸出用のスポーツ用具を購入するというので、幅広いスポーツに携わってもらえるよう、こういった助成をしていただけることに感謝申し上げます。

それと、歳入ですが、19款寄附金1項寄附金の4目教育費寄附金で、多額の御寄附を頂いております。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

また、このままつながっていくんですが、このたび私が賛成討論をしようと思いついた重要な部分として、遊具緊急安全対策事業で小・中学校の遊具の一斉点検が速やかに更新されるということで、まず、児童の安全というものを最大限考慮していただいて、補正ということで対応をしていただいたことに感謝申し上げます。

最後になりますが、概要の中で「小中学校等」と書かれておりますが、私、議員になって、若い時分から先輩の田中健次議員から、「小中学校」という中学校はないから、「小・中学校」ですよというふうに言われてきましたので、この部分にちょっと申し添えて、賛成討論としたいと思います。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第56号については、委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第56号については原案のとおり可決されました。

議案第57号令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

（産業建設委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第57号を議題といたします。

本案については、産業建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めま

す。河村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 河村 孝君 登壇〕

○1番（河村 孝君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第57号令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る9月16日に委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、工事費について、「以前の説明で示された概算よりも大きくなった要因は」との質疑に対して、「世界情勢の変化により、資材、特に鉄鋼関係の価格が高騰したため、建設費の上昇につながったことが主な要因でございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号については原案のとおり可決されました。

認定第1号令和3年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 認定第1号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。牛見特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 牛見 航君 登壇〕

○9番（牛見 航君） さきの本会議におきまして、一般・特別会計決算特別委員会に付託となりました認定第1号令和3年度決算の認定につきまして、去る9月21日、22日に委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

ます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、各会計ごとにその執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、初めに、一般会計決算の審査の過程における主な質疑・要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

初めに、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、総務部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、徴収業務について、「市税収入率の滞納繰越分が前年度と比較し大幅に増えたのはなぜか」との質疑に対し、「令和2年度に新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の申請があり、令和3年度に繰り越したものが53件ございました。その徴収猶予分の納付があったことが要因の一つと考えております」との答弁がございました。

次に、地域交流部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、高齢者等バス・タクシー運賃助成事業について、「各助成券の利用率はどのような状況であったか」との質疑に対し、「バス助成券につきましては、申請者58人のうち、助成券を全て利用された方が36.2%、全く利用されなかった方が15.5%いらっしゃいました。一方、バス・タクシー共通助成券では、申請者6,394人のうち、助成券を全て利用された方が16.4%、全く利用されなかった方が20.4%いらっしゃいました。引き続きよりよい制度となるよう検討してまいります」との答弁がございました。

続きまして、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、健康福祉部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、男女共同参画相談事業について、「延べ相談件数は355件とあるが、相談の実人数は何人か。また、そのうちDVに関する相談件数は何件あったのか」との質疑に対し、「相談の実人数は117人でございました。このうち、DVに関するものは62件36人でございました」との答弁がございました。

さらに、「作成したDV防止のための啓発物はどのように活用したのか」との質疑に対し、「啓発物として、DV相談カード、デートDV相談カード、デートDVパンフレットの3種類を作成いたしました。市内公共施設へ設置するとともに、デートDV相談カードとパンフレットは市内高校3年生に、デートDVパンフレットは中学3年生にも配布いたしました。このほか、DV相談カードにつきましては、市内幼稚園や保育園、病院などにも配布しております」との答弁がございました。

次に、教育委員会所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、生徒指

導・教育相談事業について、「市内小・中学校におけるいじめの件数はどのような状況か」との質疑に対し、「令和3年度においては、小学校で479件、中学校で98件の合計577件を認知しております。いじめへの対応につきましては、まずは認知をし、早期に対処することが大切であると考えております」との答弁がございました。

続きまして、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、産業振興部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、農業施設管理事業のうち「大平山市民農園の未使用区画の草刈り等を含む施設管理委託料を支出されているが、未使用区画はどのくらいか、また、今後の事業展開について所見を伺う」との質疑に対し、「全94区画中、未使用区画は47区画で、利用率は50%となっております。未使用区画について、今後、利用促進等を行ってまいります」との答弁がございました。

また、別の委員からは、「山頂付近ということで、利用者の交通の負担も大きい。市内では耕作放棄地が増え、そのようなところで行うことも可能と思える。まずは、現在利用している方々の意見を聞くなど、需要の把握に努めていただきたい」との要望がございました。

次に、土木都市建設部所管の一般会計に関わる質疑等の主なものを申し上げますと、交通安全対策施設整備事業のうち、「横断歩道・路側帯のカラー舗装、キッズゾーンの設置工事について、昨年度実施を計画された箇所は全て施工済みか」との質疑に対し、「横断歩道のカラー舗装につきましては、昨年度計画をしておりました小学校から半径500メートルの範囲、及び学校から要望があった箇所については、全て施工しております。また、路側帯のカラー舗装やキッズゾーンの設置につきましても、昨年度計画した箇所は全て施工しており、今後も要望があれば実施してまいります」との答弁がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑等でございますが、介護保険事業特別会計決算については、「短期集中予防型サービスの利用状況はどうだったか、また、期限内に改善されなかった方に対しては、どのような取組をしているか」との質疑に対し、「令和3年度においては、155の方がサービスを利用されました。利用者のうち、運動機能等の改善までには至らなかった方が58人いらっしゃいましたが、機能訓練や日常生活指導など介護サービスの中で引き続きサポートしております」との答弁がございました。

その他、競輪事業、国民健康保険事業、と場事業、青果市場事業、駐車場事業、交通災害共済事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところで認定について討論を求めましたところ、「庁舎建設事業において、県総合庁舎との合築庁舎建設のための工事費が執行されていることから、決算の認定

については承認できない」との反対意見がありました。また一方では、「財源確保に努められ、実質単年度収支は前年度に続き黒字となっていること、また、第5次総合計画で示されている財政調整基金残高20億円以上確保という目標も達成されていることを評価し、承認する」との賛成意見がありました。

討論を終結し、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して討論を求めます。24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 認定第1号令和3年度決算の認定について、「日本共産党」は、一般会計及び8特別会計の中で、国民健康保険事業特別会計決算、介護保険事業特別会計決算、後期高齢者医療事業特別会計決算につきまして反対の立場を表明いたします。

令和3年度の予算は、今を乗り越え、未来を切り開く予算として、市民の命と健康を守ることを第一に、また、国の予算も積極的に活用し、新型コロナウイルス感染症対策に緊急に取り組み、また補正予算においても、医療従事者や高齢者施設等の従事者に対して優先的にワクチン接種を実施したり、また、小・中学校の児童・生徒へのPCR検査を実施するなど、県内他市に先駆けて取り組まれたことについては高く評価をいたします。

しかしながら、当初予算の際に、新庁舎建設についてや行政改革による職員数の減少などの問題点などを取り上げ、指摘をさせていただきました。今回、当初反対いたしましたこの予算、改善されずに執行をされております。

よって、認定第1号令和3年度決算の認定については、認定しがたいという態度を表明いたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 認定第1号令和3年度決算について、「無所属の会」は認定の立場で討論いたします。

令和3年度も長引くコロナ禍の中、その対策のための事業が多く計上されていますが、国の臨時交付金を最大限活用し、ワクチン接種をはじめとする様々な対応がなされたことを高く評価いたします。また、そのような状況の中、実質単年度収支が2年連続で黒字になり、財政調整基金も増加するなど、国・県の各種補助金を活用し、財政の健全化を維持する努力を並行して行われていたことも、高く評価されるものと考えます。

今後も健全な財政運営を維持しつつ、物価高騰などの新たな問題に対応できるよう、事

業の見直しを不断に行い、最小限の費用で最大の効果が上がっているか、重複している事業はないか、時代に合わなくなっている内容はないかななどの検証がしっかりと行われ、税源涵養と歳出削減に努め、これから本格的に動き出す総合計画に掲げられた事業を着実に実行していただきたい旨を要望いたしまして、認定の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 認定第1号令和3年度防府市一般会計及び特別会計決算の認定について、「公明党」として賛成の立場で討論をいたします。

令和3年度予算は、コロナ禍、第5次総合計画初年度として、今を乗り越え、未来を切り開く予算として編成されたものでした。自主財源の根幹となる法人市民税、個人市民税ともに減少。限られた予算で、いかに実効性のある事業展開をしていくかが問われました。

本市は、厳しい財政状況下であっても、国・県との連携の上、財源確保の努力も最大限にされ、財政健全化に向けて取り組まれ、実質単年度収支は前年度に続き黒字となっていること、第5次総合計画において示された財政調整基金残高20億円以上確保という目標を達成の点を大きく評価いたします。

各事業については、重点プロジェクトを中心に、スピード感を持って取り組まれた事業の数々を確認いたしました。「公明党」として提案、推進してまいりました事業も多く含まれており、高く評価したいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の推進、感染症対応の地方創生臨時交付金などを活用した地域経済対策や市民生活支援に幅広く取り組まれたことを評価いたします。

安全・安心を第一としたまちづくりとして、拠点となる市庁舎建設に向けて、令和3年度は2号館、3号館が解体され、市民の期待も大きく寄せられております。防災倉庫の設置や備蓄物資の整備等、防災危機管理体制整備の充実、また、高齢者へ緊急告知防災ラジオの配備等、地域防災力向上の取組を評価いたします。

また、「未来を拓く子どもの育成」として、妊婦・産婦・乳幼児の健診、出産育児一時金の支給、不妊治療費の助成、妊婦健康サポート、また、子ども家庭総合支援拠点における児童虐待等の相談、木育やICT教育の推進、留守家庭児童学級運営、カラー舗装等の通学路の安全対策等、妊娠前から出産・子育てまでの切れ目ない支援が数多く展開されており、今後のさらなる展開に期待を寄せ、高く評価いたします。

次に、健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりとして、幅広い連携の下、地域包括支援システムの推進がなされていることを評価し、福祉タクシー助成事業と充実、がん検診受診率の向上につきましても、引き続き取組をお願いしたいところです。

また、手話言語等に関する条例の制定に向けた検討委員会の取組が防府市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例の令和4年度制定に結びついたことを評価するとともに、今後、実効性のある条例となること、また、待ち望まれている手話言語条例の制定を要望しておきたいと思います。

行政のデジタル化の推進に向けては、マイナンバーカードのさらなる普及と利活用の促進に対し、今後も期待するところです。

新たな道路網、防府・未来へのネットワークの構築も目に見える形で進んでまいりましたことを評価するとともに、産業基盤の強化につながることに大きな期待を寄せたいと思います。

以上、今回の決算が新年度予算編成に向けて大きくつながること、そして、重点プロジェクトを中心に各事業が着実に進められることに御期待申し上げ、認定に対する賛成討論といたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 認定第1号令和3年度決算認定については、反対の立場を表明します。

一般会計については、当初予算審査の際に、評価すべき点、問題のある点を述べさせていただきましたが、行革による勝間小学校の給食民間委託、マイナンバーカードの取組などから反対いたしました。また、9月議会補正予算において、庁舎建設事業の債務負担行について、警察署の誘致を前提とした計画に基づくもので、賛成できない旨を表明いたしました。

特別会計については、当初予算審査の際に、これまで問題にしてきた点がそのままであり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3会計に反対いたしました。反対した予算が執行されたものであり、承認しがたいものであることを申し上げ、決算の反対討論といたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。20番、河杉議員。

○20番（河杉 憲二君） ただいま議題となっております認定第1号令和3年度防府市一般会計及び特別会計決算の認定に対し、会派「自由民主党」といたしまして賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和3年度の決算状況を見ますと、コロナ感染症や社会情勢により、歳入において個人市民税、法人市民税などが前年度に比べ減額となり、財政調整基金を取り崩すなど、厳しい財政運営が見受けられます。しかしながら、実質単年度収支においては1億2,

400万円余り黒字となっており、また、財政調整基金残高も前年度を上回る31億7,000万円余りとなっております。

また、特別会計におきましても、8会計中5会計が黒字決算となり、残りの3会計は収支同額であります。また、財政指標として重要である実質公債費比率は3.2%を維持しており、これらのことから、良好な財政状況と評価できると思います。

各事業におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として国の臨時交付金をフルに活用され、感染防止、地域経済並びに市民生活支援など積極的に取り組まれ、また、新総合計画に基づき公民館の整備、華城小学校周辺道路整備、市道栄町藤本町線の道路改良、子どもの誕生・成長サポート、ICT教育の推進、頑張る事業者応援など、新規事業を多く立ち上げられ、また、その他多くの事業が市民に寄り添った施策であり、これらのことから、鋭意取り組んでこられたことに対し高く評価し、賛成討論といたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） それでは、討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、認定第1号については認定することに決しました。

議案第58号令和3年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第59号令和3年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第2号令和3年度防府市上下水道事業決算の認定について

（以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第58号、議案第59号及び認定第2号を一括議題といたします。

本議題については上下水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。宇多村特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 宇多村史朗君 登壇〕

○15番（宇多村史朗君） さきの本会議におきまして、上下水道事業決算特別委員会に付託となりました議案第58号、議案第59号及び認定第2号につきまして、去る9月

5日に委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部から参考資料により説明を受け審査を行ったものでございます。

初めに、議案第58号令和3年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第59号令和3年度防府市公共下水道事業剰余金の処分についての2議案につきましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく承認いたしました。

次に、認定第2号令和3年度防府市上下水道事業決算の認定中、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「給水普及率は前年度から0.1%上昇しているが、残り約8%の未給水地区の状況は」との質疑に対し、「未給水地区は、富海、牟礼、大道、上右田の一部と小野地区となっており、接続可能であるが、水道への切替えをされていらっしゃる方を含め6,324戸ございます。水道への切替えをされていらっしゃる方には、切り替えていただけるよう今後も働きかけを継続してまいります」との答弁がございました。

また、「給水人口の減少や節水型社会の進展により、今後も給水収益が減少していくと見込まれる中、経営に対する今後の方針は」との質疑に対し、「まずは、引き続き経費の削減に努めてまいります。また、毎年決算期には中長期の計画を作成し、財政収支を精査しており、物価の急激な高騰や災害の発生等がなければ、今後10年程度、水道料金の改定を行うことなく運営できるものと考えております」との答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「協和発酵バイオからの給水量の増量要請に応じて新たに施設整備を行ったものの、相手方の経営方針の転換により給水量が据え置かれることとなったことに対し、今後の方針は」との質疑に対し、「施設整備に要した費用については、令和4年度から30年間減量負担金として御負担いただくとこととしております。相手方とは今後も定期的に協議を継続してまいります」との答弁がございました。

最後に、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、下水道整備について、「国の社会資本整備総合交付金が令和8年度をもって終了すると聞いている。令和8年度末において目標数字を達成できなかった場合、以降の整備についてはどのようにお考えか」との質疑に対し、「令和8年度末の完成を目指して事業を進めておりますが、交付金が終了した場合においても、市単独で整備してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「収益は減り、費用は増えており、期末資金残高は2年間で14億7,000万円から8億7,000万円と約6億円減少するなど、非常に厳しい財政状況となっているが、現時点のお考えは」との質疑に対し、「下水道の事業運営につきましては、これまでも厳しい財政状況の中、経営改善に取り組んでいるところですが、これから先5年の事業継続が厳しい状況となっております。今後行う事業についてさらに精査するとともに、使用料の改定も含め検討してまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、水道事業会計については、「これまでも夜間・休日の水道施設運転管理業務や料金収納業務等が民間委託されていることに対し、市民の基本的なライフラインを委託することについて反対したその予算が執行されたものであり、決算の認定に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますとともに、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 上程されております3議案のうち、認定第2号の上下水道決算については反対し、剰余金処分に関わる他の2議案については、賛成の態度を表明いたします。

水道事業会計につきましては、当初予算審議の際に、平日夜間・土日の水道施設運転管理業務等が民間に委託されておりますが、市民の基本的なライフラインをこうした形で委託することに反対いたしました。その予算が執行されたものであり、この決算認定について反対をいたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。まず、議案第58号及び議案第59号の2議案については、委員長の報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号及び議案第59号の2議案については原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号についてお諮りいたします。本件については反対の意見もありますの

で、起立による採決といたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、認定第2号については認定することに決しました。

議案第65号令和4年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（上田 和夫君） 議案第65号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第65号令和4年度防府市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億円を追加し、補正後の予算総額を494億9,669万6,000円とするものでございます。

それでは、お手元の令和4年度9月追加補正予算案の概要で説明をさせていただきます。

災害復旧事業につきましては、このたびの台風により被災した農道・林道や河川について復旧工事を実施することとし、3,000万円を計上いたしております。

次に、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業につきましては、物価高騰に対応した国の追加策が先日閣議決定されたことから、電気・ガス・食品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい生活者を支援するため、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯等に対し5万円の給付金を支給する経費として、7億7,000万円を計上いたしております。速やかな支給を目指してまいります。

続きまして、歳入についてでございます。

上段の歳入歳出予算の財源内訳を御覧ください。このたびの補正予算の財源といたしましては、国庫支出金、県支出金や地方債の財源充当により対応をさせていただいております。

以上、議案第65号について御説明を申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 9月追加補正予算案の概要でちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

まず、台風14号関連で災害復旧事業が3,000万円ほど上がっております。別紙に5か所ほど災害箇所が書いてあります。これに対して、実際この被害の度合いとか復旧工事の工期、どれぐらいで見られてるのか、その辺まずお尋ねしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） まず、土木都市建設部で管轄しております牟礼の馬場川につきましては、土のうをついて仮の復旧のほうをしております。一応災害の査定を受けまして、年度内の復旧を目指していきたいというふうに考えております。また、久兼の金森川につきましても、土のうで仮復旧をして、同様に年度内の復旧を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 産業振興部関係の復旧についてお答えをいたします。

大平山の農道ののり面につきましては、通行はできる形で応急的な対応をして、のり面の工事を検討する、それから、林道松ヶ谷線、林道久兼奥畑線につきましても通行止めにしておりまして、工法等につきましては関係機関と今、調整中で、年度内の復旧を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 特にこの林道久兼奥畑線につきましては、もう奥畑に入る唯一の道だと思うんですよ。今、通行止めとありましたが、そうなってきますと、住民の皆さんが家に帰れなくなるというか、どういうふうになってるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 土砂の撤去については、早急にやっていきたいと思っております。のり面の安定勾配にしていく工事であるとか、そういったことについて、工法等を含めて関係機関と検討する。通行については、できるだけ速やかに復旧できるような形で考えております。

住民の皆さんには御迷惑をおかけしますが、林道久兼奥畑線、新たに開通させた林道です。久兼から抜ける、今おっしゃられる生活道としての利用は違う箇所でございますので、市道のほうを利用していただければと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） ありがとうございます。安心しました。ほかには生活の支障になるようなものはないということで、それなら安心いたしました。ありがとうございます。

続きまして、下の今の国の物価高騰の緊急支援事業でございます。これにつきまして、先ほど市長からも答弁がありました。スピードを上げて皆きちっと対応をしていきたいというような御説明がありましたけれども、実際いつぐらいまでに大体皆さんに届いていくのか。というのが、やはり報道でもありますように、10月から食料品等々かなり物価が上がっておりまして、市内の中小企業、また、そういった食品店でも、もう本当に値上げせざるを得んと言うて、もうほとんどの人が言うておまして、本当素早い対応が求められと思うんですけども、いつまでにどのような方法で給付されるのか、ちょっとその辺の細やかな御説明をよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） まず、時期でございますが、システムの導入や申請関係書類などの郵送、そして、返送を受けたりする事務的な日数等を要しますので、なるべく早く振込が開始できるよう、しっかり準備を整えてまいりたいと思います。

細かい事務等につきましては、まず、システムを導入した上で、対象と思われる世帯の方のデータを抽出し、支給要件確認書等を印刷、そして封入いたします。その後、郵送いたします。その後、同封の返信用封筒で申請をお受けするものでございます。

給付につきましては、原則として口座振込としておまして、確認書が市のほうに返送されてから、一、二週間後に振込をする予定としております。したがって、なるべく早く支給できるように、しっかり準備を整えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） いいですか。ほかにもございますか。24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 一点だけ、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について、ちょっと関連したことをお聞きしたいんですけど、先ほど市長からの説明の中で、国の決定に対応をするというのは、恐らく9月20日の閣議決定の内容であるかと考えます。このときの内容が、交付限度額が6,000億円で、そのうち市町村分が2,700億円というふうになっておまして、今、私、手元の資料で、各都道府県の今回の交付金の交付限度額という一覧表を今持っているんですけど、市町村分の2,700億円のうち、山口県が約37億4,000万円ちょっとぐらいが交付限度額というふうになっております。

ここで質問なんですけれど、防府市の交付限度額はいったい幾らなのか、また、この限

度額の中に今回の給付金の7億7,000万円が含まれているのかどうか、ちょっとその辺が分かれば教えていただきたいんですけど。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 2点の御質問でございます。

まず、今、清水議員が言われました6,000億円、これは地方創生臨時交付金のことだと思います。こちらについては、今回計上いたしたいしております5万円の非課税世帯等への給付については、全額国庫での対応となりまして、全く別物でございます。地方創生臨時交付金の上乗せについては、今後、正確な数字は把握してくると思うんですが、市議会のほうに6月に上程いたして、臨時交付金使いまして、事業のほうを上程しておりますけど、大体近い数字になるのではないかというふうに思っております。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 分かりました。全く今回の給付金については、また別のものだというふうにお答えいただきましたが、先ほどの地方創生臨時交付金ですね。これが、ちょっと資料でいいますと、スケジュールが実施計画の締め切りが10月31日で、交付決定が12月の中旬だというふうにご書かれております。また、推奨事業メニューとしては、生活者支援ですね。これは、低所得世帯支援や、また子育て世帯への支援、また事業者の支援というのが盛り込まれておりますので、また今後もそれぞれの切実な要求への活用を求め、また要望いたしますので、また、そのあたりよろしく願いいたします。これは要望です。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号については原案のとおり可決されました。

8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） ここで、5歳から11歳の小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書を動議として提出したいので、許可を求めます。

○議長（上田 和夫君） ただいま8番、石田議員より、5歳から11歳の小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書の動議が提出されましたが、所定の賛成者がありますでしょうか。御起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

本来ですと、ここで議会運営委員会に日程をお諮りするところではございますが、本日は最終日であり、現在、残す日程は常任委員会の閉会中の継続調査のみですので、議会運営委員会にお諮りはいたしません。

この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、意見書案配付のため、暫時休憩といたします。

午前11時 1分 休憩

午前11時 2分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

意見書第2号5歳から11歳の小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書

○議長（上田 和夫君） 意見書第2号5歳から11歳の小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。8番、石田議員。

〔8番 石田 卓成君 登壇〕

○8番（石田 卓成君） それでは、内容を読み上げてまいります。

5歳から11歳の小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返し、第7波ではウイルスの弱毒化により重症化するケースも減少しているが、PCR検査の高い設定CT値により陽性者は高止まりしている。

一方、ウイルスの変異によりワクチン接種の有効性が低下し、本来目的としていた感染予防効果は乏しく、重症化予防に関しては重症化しない病気に変わりつつあり、ワクチン接種の必要性自体が問われる状態になっている。ワクチン接種による副反応や後遺症患者は増加し、その因果関係を不明と判断されるなどで、多くの国民が苦しんでいる現状がある。

このような状況の中、厚生労働省の分科会において、努力義務の対象外である5歳から11歳の小児ワクチン接種に関して適用する方針が示され、懸念が拭えない状態となった。

そもそも治験中で中長期的な副反応も確認されていないワクチンを、極めてリスクの低い子どもに接種する理由はどこにあるのか疑問であるとともに、保護者が適切に判断することができるよう十分な情報提供を行うべきである。

よって、国におかれては、子どもの健康と生命を守るために、新型コロナワクチンの接種に関して、左記の措置を講じられるよう強く要望する。

1、努力義務とは、可能な限り接種を受けていただきたいという意味であり、接種は強制ではなく義務でもないことを十分に周知すること。

2、厚生労働省のホームページで公表されている副反応疑い事例について、広報などを使って保護者が十分に理解できるよう情報提供を行うこと。

3、ワクチン接種前に問診票を用いて、右記の情報提供内容を理解しているのか、保護者に対して確認すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。御検討くださいますようお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 質問の前段といたしまして、日本小児科学会は、5歳から11歳の小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方を定期的に発表しています。今年3月に発表した同文書において、ワクチンの副反応によるデメリットが不透明であることから、ワクチン接種に対し推奨とはせず、意義があるという表現にとどめていました。

が、先月8月に発表された同文書の最新版では、アメリカで5歳から11歳の小児に行われた870万回の接種データや、日本国内外、世界各国から大規模な研究成果が蓄積されたとし、5歳から11歳の小児におけるオミクロン株の感染リスクやワクチンのメリット・デメリットなど、様々なデータが掲載されています。このデータを基にワクチン接種によるメリットがデメリットを大きく上回るとし、日本小児科学会は、5歳から17歳の全ての小児に新型コロナワクチン接種を推奨しますと発表いたしました。

最初に質問でございますが、こちらの文章は見られておられますでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御質問ありがとうございます。この文章自体、私は承知しておりませんが、厚労省発表の様々なデータは見させていただいた上で、私としては、重症化しない、リスクが極めて少ないということで、医師もそのような見解されている日本の医師が、東北の有志医師の会とか、北海道の病院なんかもたくさん、もう接種はやめたほうがいいよと言っているところありますし、市内の医師も、まあ匿名ではありますけど、そういう相談も受けていることから、このような提出をさせていただいた次第です。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） ありがとうございます。

それでは、この文書に掲載されているデータを基に、2点御質問をさせていただきます。

この小児科学会が発表している文書には、COVID-19による死亡報告数は、オミクロン株流行前の2021年末においては、10歳未満ゼロ件、10歳代3件でしたが、オミクロン株流行以降、僅か7か月で10歳未満8件、10歳代6件の死亡報告されており、小児患者数の急増に伴い、「以前は少数であった重症例と死亡例が増加している」と書かれています。

そこでお聞きしたいんですけども、意見書の中の2行目「重症化するケースも減少している」、5行目「重症化しない病気になりつつある」、12行目「極めてリスクの低い子ども」、これを記載された根拠を教えてくださいませんか。

○議長（上田 和夫君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御質問ありがとうございます。コロナの死亡者数については、成人についても小児についても同じことが言えるんですけど、純粹にコロナの疾病で亡くなられた方の数だけでなく、交通事故、例えばですね。例えば、交通事故、その他持病をお持ちの方、こういった方の死亡されたときにPCR検査して陽性反応があった場合、全てカウントされてるんですよ、その件数に。なので、私としては、ワクチン打つほうがリスクが高いと。まあその因果関係というのが詳しく公表されてないので、そう思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） ありがとうございます。

では、もう一点同じような質問をさせていただきます。

日本小児科学会の発表では、当初は、オミクロン株の出現によって新型コロナワクチン発症予防効果は減弱することが懸念され、重症化予防に関する情報も少ない状況でしたが、その後、世界各国から大規模な研究成果が蓄積され、「オミクロン株を含めて重症化予防効果が40から80%程度認められることを確認した」と書かれています。

そこでお聞きいたしますが、意見書の中の4行目「ワクチン接種の有効性が低下し」、5行目「感染予防効果は乏しく」、これを記載された根拠を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御質問にお答えいたします。

これは厚生省のデータなんですけど、実際にワクチンを打ったほうが免疫が低下するので、感染者が増えてるんですね。これ実際の数値で出てるんですけど、未接種の方のほうが免疫力高いのを維持できるので、もともと自己免疫力をですね。ここに表はあるんですけど、ちょっとお配りするわけにいかないので、まあ年代別でちょっと誤差はあるんですけど、イギリスなんかでも発表されてましたね。打ったほうが免疫が下がってしまうので、感染リスクが上がるということは、日本だけじゃなく、ほかの国でも起こってることなので、感染リスクは打ったほうが上がると思っておりますので、そのように書いた次第でございます。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 参考までに、今の表というのは、どこが出している、いつのデータか教えてもらってよろしいですか。

○議長（上田 和夫君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 厚生労働省が出してるデータで、今、手元に持っているのは8月8日から14日のデータなんですけど、例えば、50代だけは下がってますね、これ見ると。ですけど、例えば、12歳から19歳は未接種者が937人に対して、2回接種済みの方が967人とか。差があるのが……、30代とかが多いですね。未接種者835人に対して、2回接種してる人が1,101人とか。まあ世界中でこれ言われてることなんで、特に疑問視を持ってなかったから、詳しい資料も持ってきてないんですけど、今、手元に持っている資料はそれになります。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託

を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 意見書第2号5歳から11歳の小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書に対し、会派「自由民主党」を代表し、反対の立場で討論をさせていただきます。

本意見書の後半部分、国に対する要望については、一定の理解ができるものの、前半に書かれた意見の部分は、専門機関の研究データと整合性が取れていないという箇所が数箇所見受けられ、これを市議会で決議することは、市民の皆様にご誤った認識を与えてしまう可能性があると考えます。意見書の中にも同様の趣旨が書かれていますが、会派といたしましては、保護者が正しい情報を基に適切に判断することが最重要であると考え、本議案に反対いたします。

しかしながら、子どもたちのために市議会としてできることがあるのであれば、率先して行いたいという思いは、発案者の皆様と同じであるということをお願いさせていただきます。反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） ただいま議題となっております意見書第2号に対し、「公明党」として反対の立場から討論させていただきます。

5歳から11歳までの小児コロナワクチン接種につきましては、先ほどもございましたが、日本小児科学会が重症化予防などのメリットが副反応などのデメリットを大きく上回るとした判断を示し、ワクチン接種を推奨するとしており、理解しております。

また、厚生労働省は、予防接種法に基づく新型コロナワクチン接種の努力義務について強制ではないとし、子どもへのワクチン接種は、あくまでも本人と保護者が納得した上で判断するものとなっております。

さて、意見書においては、「努力義務とは、可能な限り接種を受けていただきたいという意味であり、接種は強制ではなく義務ではないことを十分に周知すること」、また「厚生労働省のホームページで公表されている副反応疑い事例について、広報などを使って保護者が十分に理解できるよう情報提供を行うこと」とありますが、現在、接種券に同封されているパンフレットにおいて、国民の皆様にご接種に御協力いただきたいという趣旨によるものであり、接種を強制するものではありません等の明確な記述もあり、副反応につい

でも分かりやすく記載されております。併せて、厚生労働省ホームページのワクチンの有効性、安全性の詳細な情報ページへのスマホ用のQRコードも記載されております。

また、意見書には、「ワクチン接種前に問診票を用いて、右記の情報提供内容を理解しているのか保護者に対して確認すること」とありますが、既に現在の予診票には、「医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応について理解した上で接種を希望しますか」との保護者宛での設問があり、同意をしないと接種を受けることができません。

以上の点により、保護者への周知の必要性は感じておりますが、本件については反対を主張させていただき、討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 意見書第2号に賛成議員で名前を連ねておりますが、改めて賛成の立場で討論をいたします。

ワクチンの効果については、先ほどから議論をされておりますような、質疑されておるような形でありますけれども、これについては、異論を提示する、そういう医療関係者もあるということを前提でお話をさせていただきます。

30年以上前の話で恐縮ですが、かつて、これ平成2年の3月議会ですが、インフルエンザ予防接種について、私、取り上げたことがあります。当時、小学校・中学校で義務接種として実施されていた集団予防接種、学校での集団予防接種の中止を求めたわけであり、それ以前から副作用による脳炎、脊髄炎などの神経系の重い障害、死亡事故が報告されておりました。そういうことの中で、1987年、保護者の同意方式という形で学校での集団予防接種が実施されておりました。当時その接種率は、一般質問で尋ねたときに、58%という数字でありました。そのとき、学校での集団接種の必要性について、執行部の答弁はこういうようなものでした。インフルエンザの流行は、一般地域住民の流行に先駆けて、集団生活をする保育所、幼稚園、小学校及び中学校などの児童・生徒を中心に起こります。流行は、感染を受けた児童・生徒が家庭内に持ち帰り、家族との接触から家庭内に広がり、地域社会に拡大していく、いわば学童媒介論というようなものがあつたわけでありました。

しかし、厚生労働省はいろいろ資料を調査をし、1994年、小・中学校のインフルエンザ接種、これは個別接種もひっくるめて、そういうものを推奨するというところを取りやめました。副作用のリスクと接種の効果を検討しての結論だったわけです。ただし、高齢者はインフルエンザにかかると重症化するというので、新たにこれを進めるといって、現在の姿になっております。

その当時から欧米では、インフルエンザにかかった場合、死ぬおそれのあるような慢性

的な病気で苦しむ人、あるいは、お年寄りなどに個別に接種する、まあ言ってみれば、個人防衛的な形でされておったわけです。

今回この5歳から11歳の小児コロナ接種については、もちろん学校での集団接種ではありません。個別接種でありまして、また、努力義務という形で、当時のものから考えると随分と緩やかなものになってはおります。しかし、こういう形で出てくることは、私は、新たな学童媒介論というようなものが根底的にはあるんじゃないか。これは、かつて、当時の公衆衛生審議会で、その考え方は一旦否定をされたものであります。そういったものがこういう形で出ているのではないかということに危惧するわけでありまして。

そういう意味で、要望事項についての1、2、3、このことをぜひ国に申し上げていただきたいということを申し上げて、意見書の賛成討論といたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 意見書第2号5歳から11歳の小児コロナワクチン接種における慎重な対応を求める意見書について、賛成の立場を表明いたします。

まず、先ほども討論の中で言われておりましたが、この意見書に書かれている努力義務についてですが、これは、厚生労働省のホームページ、新型コロナワクチンQ&Aにも、「接種は強制ではなく、ご本人や保護者の判断に基づいて受けていただくことには変わりありません」というふうに掲載されております。

また、国内における5歳から11歳の小児の症例のほとんどは軽症で、オミクロン株流行に伴う新規感染者増加の中、感染者全体に占める小児の割合が増えていることから、5歳から11歳の小児に対する接種機会をつくることが望ましいとされる一方で、これまでの感染で軽症が多く、重症化や死亡例がほとんど発生していないことから、接種については、より一層慎重な判断が求められるとも言われております。

そして、何よりワクチンの接種は強制ではありません。身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種できない人や、接種を望まない人も多くいらっしゃいます。また、その判断は尊重されるべきものであります。ワクチン接種を強要したり、接種を受ける、または、受けないことによって、いじめや差別的な対応をすることは、絶対にあってはなりません。

以上のことから、判断をするための情報提供や周知徹底は必要であると考え、賛成の立場を表明し、討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見

もありますので、起立による採決といたします。

意見書第2号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立少数でございます。よって、意見書第2号については否決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（上田 和夫君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和4年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。

午前11時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月29日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 田 中 健 次

防府市議会議員 山 田 耕 治